

**【職員】** 一般定期健康診断結果表で「D（要精密検査）」と判定されている方へ

D（要精密検査）と判定され、医療機関を受診された方は、総合安全衛生管理機構のホームページから「精密検査等結果報告書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、当機構にご提出ください。

ただし、機構で胸部レントゲンの再検査を受診された方は提出する必要はありません。

精密検査等結果報告書：<http://hschome-gw.hsc.chiba-u.ac.jp/cont/cont-2/teiki.html#c09>

総合安全衛生管理機構  
内線 2214